

令和元年度補正及び令和2年度文部科学関係予算のポイント

恩田 明未

(文教科学委員会調査室)

1. はじめに
2. 文教関係
3. スポーツ関係
4. 文化芸術関係
5. 科学技術関係
6. おわりに

1. はじめに

政府は、令和元年12月13日に、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上等を柱とする「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年12月5日閣議決定）（以下「総合経済対策」という。）の実行に伴う国費¹分4兆3,030億円²を含む一般会計3兆1,946億円³の令和元年度補正予算案を閣議決定した。また、12月20日には、「消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化を両立する予算」として⁴、一般会計100兆8,791億円（臨時・特別の措置1兆7,788億円を除く。）の令和2年度予算案を閣議決定した。このうち文部科学関係予算は、令和元年度補正予算案において一般会計5,367億円、令和2年度予算案において一般会計5兆3,060億円⁵（対前年度当初予算比2億円減）がそれぞれ計上されている。

文部科学省は、令和2年度文部科学関係予算について、前年度に引き続き、「『人生100

¹ 財務省「令和元年度一般会計補正予算について」

² 本稿で記載する予算の内訳の金額については、四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

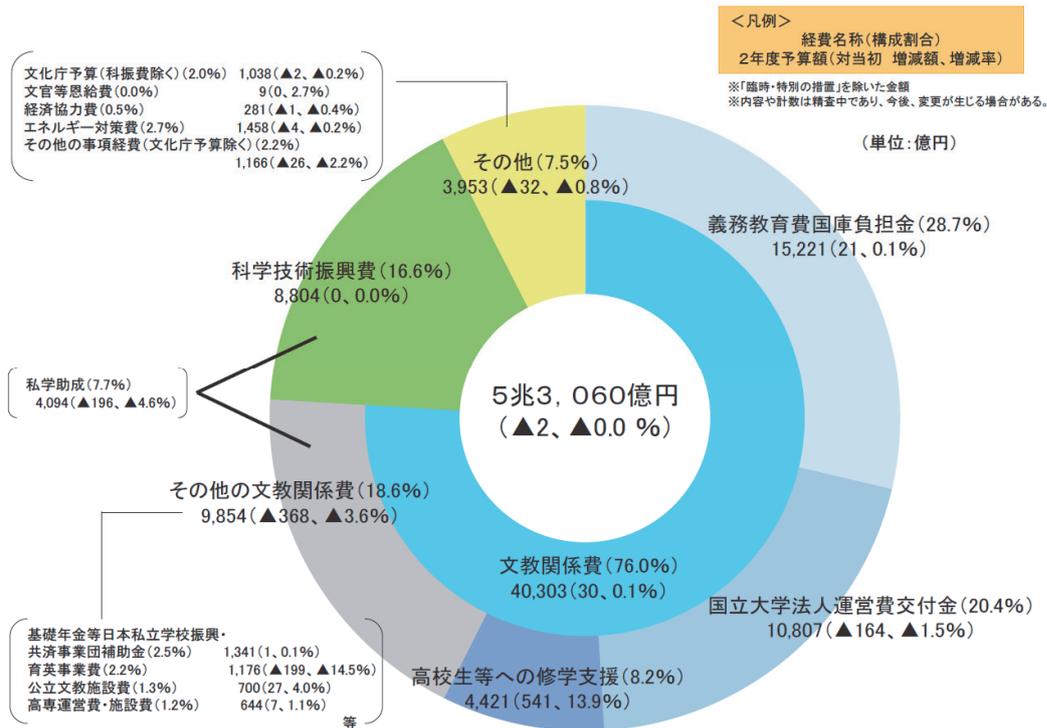
³ 歳出の追加額は、総合経済対策の実行に伴う国費4兆3,030億円やその他の経費を合わせ5兆2,203億円となった一方、既定経費や地方交付税交付金等については2兆258億円の減額補正となっているため、総額として3兆1,946億円の予算規模となっている。

⁴ 財務省「令和2年度予算のポイント」1頁

⁵ 臨時・特別の措置として別途1,092億円を計上。幼児教育・保育の無償化及び高等教育の無償化については別途内閣府予算に計上。なお、子ども・子育て支援新制度移行分を含めると、一般会計5兆3,072億円（対前年度当初予算比10億円増）。

年時代』や『Society5.0』の到来を見据えながら、日本を誰にでもチャンスがあふれる国へと変えていくため、教育再生、科学技術イノベーション、スポーツ・文化の振興により、『人づくり革命』を断行し、『生産性革命』を実現する」としており⁶、本稿では、このような令和元年度補正予算及び令和2年度予算のうち文部科学関係の一般会計予算について、文教関係予算を中心に、スポーツ、文化芸術、科学技術の各予算を概観していく。

図表1 令和2年度 文部科学省予算（一般会計）



(出所) 財務省「令和2年度文教・科学技術予算のポイント」

2. 文教関係

文部科学関係予算の中心となる文教関係予算は、令和2年度予算については4兆303億円(対前年度当初予算比30億円増)が計上されている。

本節では、令和元年度補正予算及び令和2年度予算で中心を占める(1)GIGA⁷スクール構想の実現、(2)教育の無償化、(3)チームとしての学校運営体制の推進、(4)国立大学法人運営費交付金に係る予算について概観する。

(1) GIGAスクール構想の実現

文部科学省は、Society5.0の到来を見据え、子供たちが情報活用能力を身に付けるとともに、先端技術や教育ビッグデータを活用することで、教員の指導や子供の学習の質を高め、多様化する子供の個性にあわせ「公正に個別最適化された学び」を実現することは我

⁶ 文部科学省「令和2年度文部科学関係予算(案)のポイント」1頁

⁷ Global and Innovation Gateway for Allの略。

が国の教育において重要な課題であるとしている⁸。また、平成 29、30 年に改訂された新学習指導要領⁹においては、情報活用能力の育成が明記されるとともに、情報活用能力が言語能力等と同様に学習の基盤となる資質・能力として位置付けられ、コンピュータ等を活用した学習活動の充実や、小学校におけるプログラミング教育の必修化がなされた。

こうした状況を踏まえ、総合経済対策において、「初等中等教育において、Society5.0 という新たな時代を担う人材の教育や、特別な支援を必要とするなどの多様な子供たちを誰一人取り残すことのない一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境を速やかに整備するため、学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする。あわせて教育人材や教育内容といったソフト面でも対応を行う」とされた。これを受け、「GIGAスクール構想の実現」に係る経費として令和元年度補正予算に2,318億円が計上されている。

「GIGAスクール構想の実現事業」では、①希望する全ての小学校・中学校・特別支援学校・高等学校等における校内LAN整備の補助、②国公立の小学校・中学校・特別支援学校等の児童生徒1人1台端末整備の補助を行うとしている。さらに、これと並行してクラウド活用推進、情報通信技術（ICT）機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるとしている¹⁰。

なお、令和元年12月19日、文部科学省は、萩生田文部科学大臣を本部長とする「GIGAスクール実現推進本部」を省内に設置し、ICT環境の整備だけではなく教員のICT活用指導力向上や情報教育の充実等ハード・ソフト両面からの教育改革に取り組むとしている。

（2）教育の無償化

平成29年9月25日、安倍内閣総理大臣は、幼児教育・高等教育の無償化等を実現するため、消費税率10%への引上げに伴う税収増の使途見直しによる2兆円規模の新たな政策

⁸ 文部科学省「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」（令元.6.25）

⁹ 平成29年3月に小・中学校学習指導要領が、平成30年3月に高等学校学習指導要領が改訂された。小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から全面实施。高等学校は令和4年度から年次進行で実施予定。

¹⁰ 文部科学省は、これまでも新学習指導要領の実施を見据え、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」（平成29年12月）を策定し、3クラスに1クラス分程度の学習者用コンピュータ整備、超高速インターネット及び無線LANの100%整備等を目標標準として示した上で、当該経費について、2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じることとしてきた。しかしながら、地方財政措置はその制度上、使途を指定して交付することができないこと等を理由として、必ずしも整備が十分に進んでいなかった。文部科学省が実施した「平成30年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によると、平成31年3月1日時点で、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は5.4人/台（都道府県別では最高値：1.9人/台、最低値：7.5人/台）、普通教室の無線LAN整備率は41.0%（都道府県別では最高値：73.4%、最低値：13.6%）となっている。

を実施する旨表明した。これを踏まえ、政府は教育の無償化の実現に向けた検討を行い、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）等において、幼児教育・高等教育の無償化や私立高等学校授業料の実質無償化等を内容とする教育の無償化の方向性を示した。幼児教育・保育の無償化は令和元年10月から開始されており、私立高等学校授業料の実質無償化及び高等教育の無償化は令和2年4月からの開始が予定されている。

ア 幼児教育・保育の無償化

3歳から5歳までの全ての子供及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等の費用を無償化する「幼児教育・保育の無償化」が令和元年10月から開始され、そのための予算として、令和2年度内閣府予算において、3,410億円が計上されている。令和2年度文部科学省予算においては、幼児教育の無償化と併せて幼児教育の更なる質の確保・向上を図るため、「幼児教育実践の質向上総合プラン」として3.5億円（対前年度当初予算比0.4億円増）が計上されている。

加えて、新たに、「地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業」として、文部科学省予算に2億円が計上されており、今般の幼児教育・保育の無償化の対象外とされた、いわゆる「幼稚園類似施設」に対する支援の在り方に関する調査を行うこととしている。

イ 私立高等学校授業料の実質無償化

令和2年4月から、私立高等学校等に通う年収590万円未満の世帯の生徒等を対象に、「私立高等学校授業料の実質無償化」が開始される予定となっている。

現在、公立高等学校においては、年収910万円未満の世帯を対象に授業料の無償化が実施されており（**図表2**の①青色部分）、私立高等学校については、公立高等学校同様の負担軽減に加え、所得に応じた段階的な上乘せ措置が実施されている（**図表2**の②緑色部分）。

令和2年4月からは、高等学校等就学支援金の支給上限額を私立高等学校の平均授業料を勘案した水準である39万6,000円まで引き上げることにより、私立高等学校授業料の実質無償化を図る（**図表2**の③オレンジ色部分が新たな上乘せ措置）こととされ、令和2年度予算に4,248億円¹¹（対前年度当初予算比539億円増）が計上されている。

このほか、専攻科の生徒への修学支援として2.5億円が新規で計上されている¹²。

¹¹ 公立高等学校分も含む高等学校等就学支援金全体の予算。

¹² 専攻科とは、高等学校及び特別支援学校高等部の本科の教育内容を基礎に、資格取得のための教育等を実施する課程。主に看護系や水産系で設置されており、修業年限は1年以上とされている。これまで専攻科に進学した生徒に対する支援制度は存在していなかった。また、大学等修学支援新制度においても、専攻科は高等学校卒業後の進路の一つであるものの、中等教育であることから対象外とされた。

図表2 私立高等学校授業料の実質無償化



(出所) 文部科学省「令和2年度文部科学関係予算(案)のポイント」を基に作成

ウ 高等教育の無償化

第198回国会(平成31(令和元)年常会)において成立した「大学等における修学の支援に関する法律」(令和元年法律第8号)に基づき、令和2年4月から、「高等教育の無償化(大学等修学支援新制度)」が開始される予定となっている。

現行の授業料減免制度は各大学が独自に基準を設けて実施しており、国立大学については国立大学法人運営費交付金(2.(4)参照)によって、私立大学については私立大学等経常費補助によって同制度に係る費用への支援が行われている¹³。

新制度では、住民税非課税世帯(年収約270万円未満)及びそれに準ずる世帯(年収約380万円未満)の学生等を対象とした、①授業料等減免制度の創設及び②給付型奨学金の支給拡充¹⁴となっており、令和2年度内閣府予算において4,882億円が新規で計上されている¹⁵。

また、貸与型奨学金のうち、無利子奨学金事業についても前年度に引き続き実施が予定されており、文部科学省予算において941億円(対前年度当初予算比89億円減)が計上されている¹⁶。

(3) チームとしての学校運営体制の推進

文部科学省は、「新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、『チーム学校』を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進

¹³ 公立大学については、同制度に係る費用への支援のため地方財政措置が講じられている。

¹⁴ 「独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律」(平成29年法律第9号)の成立によって、返還不要の給付型奨学金が創設された。平成29年度に先行実施、平成30年度から本格実施されている。

¹⁵ 国立大学の授業料減免については、現行制度で支援を受けている学生で、新制度の対象外又は支援が減少する学生等について、これまでと同様の支援が可能となるよう経過措置を行うこととされており、大学院生や被災学生等への授業料減免分を含め、223億円が令和2年度文部科学省予算に計上されている。

¹⁶ 有利子奨学金については、財政融資資金によって実施されている。

する」¹⁷としている。

ア 教職員定数

義務教育費国庫負担金¹⁸として、1兆5,221億円（対前年度当初予算比21億円増）が計上されている¹⁹。

教職員定数は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）（以下「義務標準法」という。）に基づき、学校数や学級数に応じて算定される「基礎定数」と、教育上の特別な配慮などの目的で配置する「加配定数」から成り、令和2年度予算では、基礎定数は315人増、加配定数は1,411人増（振替2,000人を除く。詳細は図表3参照）の合計1,726人増となった²⁰。一方で、基礎定数は、少子化の進展による自然減（2,249人）や、学校統廃合の進展による定数減（1,050人）を踏まえ3,299人減、加配定数は、少子化等に伴う既存定数の見直しにより626人減の合計3,925人減となり、教職員定数は、対前年度比で2,199人減となった。

図表3 加配措置の概要

学校における働き方改革	教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上 ^{※1}	
	小学校英語専科指導のための加配定数	+1,000人
	義務教育9年間を見通した指導体制への支援 （小学校高学年における専科指導等）	+ 201人 ^{※2} …① (+2,201人 ^{※3})
	中学校における生徒指導や支援体制の強化	+ 100人 …②
	学校運営体制の強化	
	共同学校事務体制強化（事務職員）	+ 20人
複雑化・困難化する教育課題への対応	いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化	+ 100人（②の再掲）
	貧困等に起因する学力課題の解消	+ 50人
	学校の指導体制の基盤整備（養護教諭、栄養教諭等）	+ 20人
	統合校・小規模校への支援	+ 201人（①の再掲）

※1 当該加配定数の活用にあたっては、学校における働き方改革を推進する観点から、教職員の在校等時間を客観的な手段により把握している必要がある。

※2 概算要求の段階では、90人とされていた。

※3 現行の指導方法工夫改善定数3.3万人について、小学校のチーム・ティーチング6,800人のうち算数での活用が見込まれる4割を除く残りの4,000人については、高学年の体育や理科といった専科指導が行われる教科にも活用されている。この定数については、学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に発展的に見直す（2年間で段階的に実施）。令和2年度においては、半数である2,000人のチーム・ティーチングから専科指導への振替を実施。

（出所）文部科学省「令和2年度予算（案）主要事項」等を基に作成

¹⁷ 文部科学省「令和2年度予算（案）主要事項」2頁

¹⁸ 公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について、都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担している。

¹⁹ 義務教育費国庫負担金が前年度を上回ったのは12年ぶりであり、学校の働き方改革に注目が集まったことから、教員の勤務環境改善の必要性が認められたことが大きいとの見方もある（『日本教育新聞』（令2.1.6））。

²⁰ 平成29年3月の義務標準法改正を踏まえ、平成29年度から令和8年度までの10年間で、通級指導や日本語指導が必要な児童生徒への対応等に係る教員について、段階的に基礎定数化を進めるとされている。

イ 専門スタッフ・外部人材の拡充

令和2年度予算において、専門スタッフ・外部人材の拡充のため、146億円（対前年度当初予算比11億円増）が計上されている。

スクールカウンセラー²¹及びスクールソーシャルワーカー²²の配置拡充が行われており、スクールカウンセラーについては全公立小中学校へ配置（27,500校）、スクールソーシャルワーカーについては全中学校区へ配置（10,000中学校区）に加え、それぞれ、いじめ・不登校や貧困・虐待対策のための重点配置が2,900校（対前年度比1,500校増）に拡充され、教育相談機能の強化が図られている。

また、多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援する「補習等のための指導員等派遣事業」²³として、62億円（対前年度当初予算比7億円増）が計上されている。主な内訳は、①児童生徒の学習サポートなどを行う「学力向上を目的とした学校教育活動支援」として8,000人（対前年度比300人増）、②学習プリントの印刷等を行い、教員の負担軽減を図る「スクール・サポート・スタッフ」として4,600人（同1,000人増）、③中学校における「部活動指導員」²⁴として10,200人²⁵（同1,200人増）となっており、それぞれの配置に要する費用の補助のための経費が計上されている。

（4）国立大学法人運営費交付金

我が国の高等教育予算の中心を占める国立大学法人運営費交付金（以下「運営費交付金」という。）は、国立大学の教育研究の基盤的経費として、用途を特定せずに各国立大学に拠出されている。令和2年度予算では、1兆807億円（対前年度当初予算比164億円減）が計上されている²⁶。

近年、大学改革や機能強化に積極的に取り組む国立大学に対し、運営費交付金を重点的に配分する方針へと転換されており、令和元年度から、運営費交付金の一部を「共通の成果指標に基づく相対評価」²⁷に基づき配分する仕組みが導入されている。令和2年度予算においては、同配分額を850億円（同150億円増）、再配分率±15%（前年度±10%）にそれぞれ拡大され、「重点支援評価」²⁸による再配分250億円（対前年度当初予算比45億円

²¹ 児童生徒の心理に関する支援に従事する（学校教育法施行規則第65条の2）。

²² 児童生徒の福祉に関する支援に従事する（学校教育法施行規則第65条の3）。

²³ 各自治体において客観的な在校等時間の把握等を行っていることが支援の前提とされている。

²⁴ 学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する（学校教育法施行規則第78条の2）。校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行う。

²⁵ 国の定めるガイドラインを遵守するとともに、教員の負担軽減の状況を適切に把握するなど一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行い、また、支援に際しては、同ガイドラインを上回る休養日の設定を行うなど、学校の働き方改革の取組を推進している学校設置者へ優先的に配分することとされている。

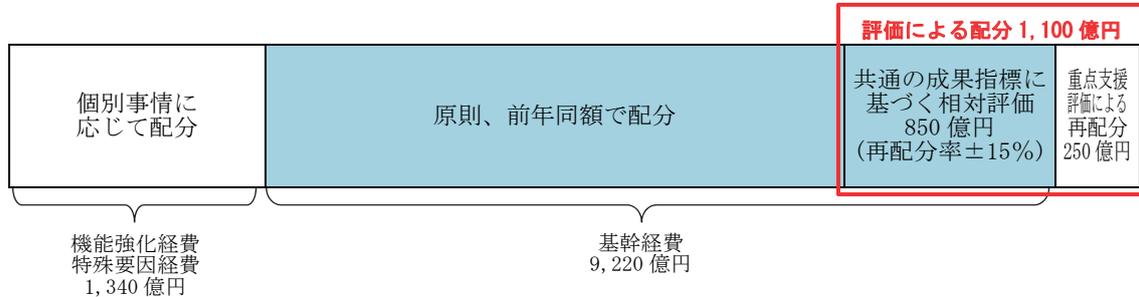
²⁶ 大学等修学支援新制度に係る費用264億円（内閣府計上）を除く。

²⁷ マネジメントや教育・研究の成果に関する客観・共通指標（会計マネジメント改革状況、若手研究者比率等）によって実績状況の相対的な評価が行われる。

²⁸ ①地域のニーズに応える人材育成・研究を推進、②分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進、③世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進、の3つの重点支援枠から各大学が自ら1つの支援枠を選択し、機能強化を実現するための戦略や達成状況を把握するための評価指標を主体的に作成する。な

減)と合わせて運営費交付金の1割強に当たる1,100億円が評価に基づき配分される。なお、基幹経費は、9,220億円となっている。

図表4 令和2年度国立大学法人運営費交付金



※国立大学における現行の授業料減免制度は運営費交付金によって実施されていたが、同制度が対象としていた学部学生が大学等修学支援新制度(内閣府予算に計上)に移行するため、関連経費が剥落している。

(出所) 財務省「令和2年度文教・科学技術予算のポイント」を基に作成

3. スポーツ関係

スポーツ関係予算として、令和元年度補正予算では36億円、令和2年度予算では過去最大の規模となる351億円(対前年度当初予算比11億円増)が計上されている。

令和元年度補正予算においては、ラグビーワールドカップ2019日本大会のレガシーとして、ラグビー競技が実施できるスポーツ施設の整備を進めるほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係者を対象としたワクチン接種を実施するため、26億円が計上されている。

また、令和2年度予算においては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「2020年東京大会」という。)等への対応として、162億円(対前年度当初予算比17億円減)²⁹が計上されており、「競技力向上事業」がそのうち101億円(同1億円増)を占めている³⁰。同事業は、2020年東京大会等の国際競技大会における日本代表選手のメダル獲得に向けた強化活動及び活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について支援を実施するものである。

このほか、2020年東京大会以降も見据えたスポーツ・レガシーなどのスポーツ施策の総合的な推進として、189億円(同28億円増)が計上されており、スポーツ参画人口の拡大方策として「Sport in Life 推進プロジェクト」等が新規で計上されている。

4. 文化芸術関係

文化芸術関係予算として、令和元年度補正予算では77億円、令和2年度予算では1,067

お、外部有識者からの意見を踏まえて文部科学省において評価が行われる。

²⁹ 令和元年度限りの経費として、ナショナルトレーニングセンターの拡充整備が25億円計上されていた。

³⁰ 萩生田文部科学大臣は、同事業の予算について、「一過性のものにしてはならない」と述べており、2020年東京大会以後の予算が注目される(萩生田光一文部科学大臣記者会見録(令元.12.17)<https://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/1423073_00002.htm>(令2.1.21最終アクセス、以下同様))。

億円（対前年度当初予算比 0.1 億円増）が計上されている。このうち、昨年発生したノートルダム大聖堂や首里城跡における火災を踏まえ、防火施設等の設置や、設計図や写真等のデジタル保存等を行うなどの防火対策を行うとともに、文化財を護るための防犯、耐震対策等に対して補助を行う「災害等から文化財を護るための防災対策促進プラン」が拡充され、令和元年度補正予算では 58 億円、令和 2 年度予算では 39 億円（同 10 億円増）が計上されている。

また、博物館の文化資源を活かした地域のまちづくり、観光施策と併せた事業展開、学芸員等の人材育成等の博物館機能強化を行う「博物館文化拠点機能強化プラン」として、令和 2 年度予算に 20 億円が新規で計上されている。

5. 科学技術関係

科学技術関係予算は、令和元年度補正予算では 1,265 億円、令和 2 年度予算では 9,762 億円³¹（対前年度当初予算比 11 億円増）が計上されている。本節では、（1）研究力の強化、（2）大型研究施設の整備、（3）国家戦略上重要な技術の研究開発に係る予算のうち、主な事業について取り上げる。

（1）研究力の強化

令和 2 年度予算のうち、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり多様で独創的な学術研究を幅広く支援する「科学研究費助成事業」（科研費）は、2,374 億円（対前年度当初予算比 2 億円増）となっており、新興・融合領域の開拓の強化や若手研究者への重点支援等を行うとしている。

このほか、新規事業である「創発的研究の場」の形成のための経費として、令和元年度補正予算では 550 億円³²、令和 2 年度予算では 0.6 億円が計上されている。同事業は、若手を中心とした多様な研究者が自由に挑戦的・融合的な研究を進めることができる研究環境を確保していくため、国立研究開発法人科学技術振興機構に基金を創設した上で、3 年間で延べ 700 人を採択し、年間 700 万円程度の資金を原則 7 年支援するほか、大学・共同利用機関・研究開発法人を対象に 1 台数億円規模の共用設備を整備することが見込まれている³³。

（2）大型研究施設の整備

大型研究施設の整備・利活用の促進として、スーパーコンピュータ「京」（平成 24 年 9 月共用開始～令和元年 8 月共用終了）の後継機である「富岳」の製造・システム開発に令和元年度補正予算では 144 億円、令和 2 年度予算では 60 億円（対前年度当初予算比 3 億円増）が計上されている。なお、富岳は、令和 3 年度からの運用開始を目標としている。

³¹ エネルギー対策特別会計への繰入額 1,086 億円を含む。臨時・特別の措置として 59 億円を別途計上。

³² 内訳は、「創発的研究支援事業」が 500 億円、「先端共用研究設備の整備」が 50 億円。

³³ 『科学新聞』（令元. 12. 20、令 2. 1. 1）

(3) 国家戦略上重要な技術の研究開発

ア 宇宙・航空分野

宇宙・航空分野の研究開発は、令和元年度補正予算では317億円、令和2年度予算では1,575億円（対前年度当初予算比15億円増）が計上されている。このうち、令和2年度に初号機の打ち上げが予定されているH3ロケットの開発に、令和元年度補正予算では141億円、令和2年度予算では181億円（同47億円減）が計上されている。

また、国際宇宙探査に向けた研究開発等として、令和元年度補正予算では50億円、令和2年度予算では70億円（同12億円増）が計上されている。このうち、我が国として優位性や波及効果が大きく見込まれる技術の提供を通じて、月周回有人拠点「ゲートウェイ」に参画するため³⁴、令和元年度補正予算では9.7億円、令和2年度予算では2億円が新規で計上されている。

イ 原子力分野

原子力分野の研究開発は、令和元年度補正予算では51億円、令和2年度予算では1,475億円（対前年度当初予算比2億円減）が計上されている。このうち、平成30年3月に原子力規制委員会が認可した廃止措置計画等に基づき、高速増殖原型炉「もんじゅ」の安全、着実な廃止措置を実施するため、令和2年度予算において179億円（同0.2億円減）が計上されているほか、原子力の基礎基盤研究とその人材育成のため、令和2年度予算において51億円（同4億円増）が計上されている。

6. おわりに

令和元年12月9日、安倍内閣総理大臣は記者会見において、「ビッグデータ、IoT、人工知能、デジタル技術の急速な進歩は、第4次産業革命とも呼ぶべき変化を世界にもたらしており、「未来を担う子供たちへの教育も、当然大きく変わっていかねばならぬ」として、「Society5.0の未来を見据えながら教育改革を進めていく」としている³⁵。また、平成31年4月、柴山文部科学大臣（当時）は中央教育審議会に「新しい時代の初等中等教育の在り方について」諮問しており、現在、中央教育審議会において、ICTや先端技術の効果的な活用や義務教育9年間を見通した小学校高学年における教科担任制の在り方等について検討が行われているところである³⁶。

政府が更なる教育改革を志向する中、令和元年度補正予算及び令和2年度予算には、ICTを活用した新たな学びの基盤整備としてのGIGAスクール実現構想事業や、小学校高学年における教科担任制を見据えた教職員定数配置など、将来のモデルとなる事業が盛り込まれている。いわば、今般の予算は、「教育改革の過渡期にある予算」として捉えるこ

³⁴ 平成30年2月、米国予算教書において、月の周回軌道に設置される有人拠点として「ゲートウェイ (Gateway)」を国際協力、民間との協力により構築していくことが発表された。アメリカ宇宙航空局 (NASA) は、令和10年までの完成を計画している。我が国においては、令和元年10月18日、安倍内閣総理大臣を本部長とする宇宙開発戦略本部において、米国提案の国際宇宙探査への日本の参画が決定された。

³⁵ 安倍内閣総理大臣記者会見 (令元. 12. 9) <https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2019/1209kaiken.html>

³⁶ 令和2年末にも答申が出される見通し (『日本経済新聞』 (令元. 12. 13))。

とができよう。

こうした中において、真に意味のある教育改革を実行していくためには、これらの事業の成果や課題を十分に分析・議論していく必要があり、国会においても充実した審議が望まれる。

(おんだ あみ)